



ご利用料金

お一人当たりの自己負担金額(30日利用の場合)

※1割負担の場合

①【居住に要する費用:月々分割利用の場合】

単位:円

介護度	居住に 要する費用	生活費	サービス 提供に 要する費用	水道 光熱費等	介護費			合計
					介護保険 自己負担分	手厚い介護料	自立支援費	
自立	39,630	48,764	69,400	15,000	-	-	30,000	202,794
要支援1	39,630	48,764	34,800	15,000	5,790	34,020	-	178,004
要支援2	39,630	48,764	34,800	15,000	9,900	78,540	-	226,634
要介護1	39,630	48,764	34,800	15,000	17,160	87,300	-	242,654
要介護2	39,630	48,764	34,800	15,000	19,260	97,950	-	255,404
要介護3	39,630	48,764	34,800	15,000	21,480	108,600	-	268,274
要介護4	39,630	48,764	34,800	15,000	23,550	112,200	-	273,944
要介護5	39,630	48,764	34,800	15,000	25,710	117,000	-	280,904

②【居住に要する費用:920万円20年分一括支払いの場合】

単位:円

介護度	居住に 要する費用	生活費	サービス 提供に 要する費用	水道 光熱費等	介護費			合計
					介護保険 自己負担分	手厚い 介護料	自立支援費	
自立	0	48,764	69,400	15,000	-	-	30,000	163,164
要支援1	0	48,764	34,800	15,000	5,790	34,020	-	138,374
要支援2	0	48,764	34,800	15,000	9,900	78,540	-	187,004
要介護1	0	48,764	34,800	15,000	17,160	87,300	-	203,024
要介護2	0	48,764	34,800	15,000	19,260	97,950	-	215,774
要介護3	0	48,764	34,800	15,000	21,480	108,600	-	228,644
要介護4	0	48,764	34,800	15,000	23,550	112,200	-	234,314
要介護5	0	48,764	34,800	15,000	25,710	117,000	-	241,274

③【居住に要する費用:470万円+併用支払いの場合】

単位:円

介護度	居住に 要する費用	生活費	サービス 提供に 要する費用	水道 光熱費等	介護費			合計
					介護保険 自己負担分	手厚い 介護料	自立支援費	
自立	19,640	48,764	69,400	15,000	-	-	30,000	182,804
要支援1	19,640	48,764	34,800	15,000	5,790	34,020	-	158,014
要支援2	19,640	48,764	34,800	15,000	9,900	78,540	-	206,644
要介護1	19,640	48,764	34,800	15,000	17,160	87,300	-	222,664
要介護2	19,640	48,764	34,800	15,000	19,260	97,950	-	235,414
要介護3	19,640	48,764	34,800	15,000	21,480	108,600	-	248,284
要介護4	19,640	48,764	34,800	15,000	23,550	112,200	-	253,954
要介護5	19,640	48,764	34,800	15,000	25,710	117,000	-	260,914

④【居住に要する費用:950万円+併用支払いの場合】

単位:円

④【居住に要する費用：290万円＋世帯用又個人の費用】

単位：円

介護度	居住に 要する費用	生活費	サービス 提供に 要する費用	水道 光熱費等	介護費			合計
					介護保険 自己負担分	手厚い 介護料	自立支援費	
自立	29,000	48,764	69,400	15,000	-	-	30,000	192,164
要支援1	29,000	48,764	34,800	15,000	5,790	34,020	-	167,374
要支援2	29,000	48,764	34,800	15,000	9,900	78,540	-	216,004
要介護1	29,000	48,764	34,800	15,000	17,160	87,300	-	232,024
要介護2	29,000	48,764	34,800	15,000	19,260	97,950	-	244,774
要介護3	29,000	48,764	34,800	15,000	21,480	108,600	-	257,644
要介護4	29,000	48,764	34,800	15,000	23,550	112,200	-	263,314
要介護5	29,000	48,764	34,800	15,000	25,710	117,000	-	270,274

2割負担、3割負担のご利用者様はそれぞれ介護保険自己負担分が2倍、3倍となります。

【要支援1～要介護5の場合】

対象収入による階層 (単位：円)		サービス提供に要する費用
1	1,500,000以下	
2	1,500,001～1,600,000	13,000
3	1,600,001～1,700,000	16,000
4	1,700,001～1,800,000	19,000
5	1,800,001～1,900,000	22,000
6	1,900,001～2,000,000	25,000
7	2,000,001～2,100,000	30,000
8	2,100,001以上	34,800

【自立の場合】

対象収入による階層 (単位：円)		サービス提供に要する費用
1	1,500,000以下	
2	1,500,001～1,600,000	13,000
3	1,600,001～1,700,000	16,000
4	1,700,001～1,800,000	19,000
5	1,800,001～1,900,000	22,000
6	1,900,001～2,000,000	25,000
7	2,000,001～2,100,000	30,000
8	2,100,001～2,200,000	35,000
9	2,200,001～2,300,000	40,000
10	2,300,001～2,400,000	45,000
11	2,400,001～2,500,000	50,000
12	2,500,001～2,600,000	57,000
13	2,600,001～2,700,000	64,000
14	2,700,001以上	69,400

※これらの金額は、作成時点での金額のため、今後予告なく金額が変更となる場合がございます。

【共通項目の補足説明】

☆居住に要する費用(旧管理費):居住費に該当します(家賃)。

※一括・分割・併用支払いからお選びください。

☆生活費:食材費、共用部分光熱費に該当します。

※11月から翌3月は、冬期加算として2,160円/月が必要

☆サービス提供に要する費用(旧事務費):施設維持管理費、人件費の一部に該当します。

※前年の所得により減免措置があります。

☆光熱水費等:電気、水道、冷暖房費等に該当

☆介護費(介護保険自己負担):介護度により法定費用を自己負担(1割・2割・3割)

☆手厚い介護料(上乘せ介護サービス料):看護・介護職員を増員し、人員配置が手厚い場合の
介護サービス料 ※常勤換算により利用者2名に対し、職員1名の配置

【加算に関する説明】

※2割負担、3割負担のご利用者様は加算額がそれぞれ2倍、3倍となります。

上記介護保険自己負担の他に以下の加算を算定することができます。

※算定する場合は、事前に、別紙にて御同意をいただくものとします。

1 個別機能訓練加算(Ⅰ)(13円/日)(Ⅱ)(21円/月)

※機能訓練指導員、介護職員、看護職員が共同して個別の計画を作成し実施した場合に算定

※(Ⅰ)を算定した上で、サービス内容を厚生労働省へ提出し、フィードバックされた情報を活用した場合に算定

2 夜間看護体制加算(10円/日)

※緊急時の対応などを予め取り決めるなどの体制が整備されている場合に算定

3 協力医療機関連携加算(106円/月)

※協力医療機関または主治医等へ利用者の同意のもと、当該利用者の健康の状況について

月1回以上情報を提供し、現病歴等の情報共有を行う場合に算定

4 看取り介護加算(76～1,349円/日)

※看取り介護を実践した場合に算定

5 認知症専門ケア加算(4円/日)

※認知症の利用者が一定の割合以上入居し、認知症の専門研修を受講した職員を配置した
場合に算定

6 サービス提供体制強化加算(24円/日)

※介護福祉士の資格を持った職員を一定の割合以上配置している、もしくは常勤職員や
勤続年数3年以上の職員の割合が一定以上を占める場合に算定

7 生活機能向上連携加算(211円/月)

※リハビリテーションを実施している事業所又は医療機関から、理学療法士等が当事業所を訪問し
職員と共同でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成した場合に算定

機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他職種の者が協働して、当該計画に基づき、計画的に機能訓練を実施した場合に算定

8 介護職員処遇改善加算(1月利用単位数合計の82/1000)

※介護職員処遇改善計画書が作成され加算の算定額に相当する賃金の改善を実施した場合に算定

9 介護職員等特定職員処遇改善加算(1月利用単位数合計の18/1000)

※介護職員の処遇を改善し、介護現場への定着促進や介護のケアの質の向上につなげるために算定

10 介護職員等ベースアップ等支援加算(1月の利用単位数合計の15/1000)

※令和4年2月から9月までの介護職員処遇改善支援補助金による賃上げ効果を継続するために算定

11 退院・退所時連携加算(32円/日)入居から30日以内に限り

※医療提供施設を退院、退所して利用者を受け入れる場合連携をおこなった場合に算定

12 口腔・栄養スクリーニング加算(21円/6月)

※歯科医師、歯科衛生士が介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合

※利用者に対し、利用開始時及び6か月ごとに栄養状態の確認を行い、情報を介護支援専門員に文書で共有した場合に算定

13 口腔衛生管理体制加算(32円/月)

※日常的な口腔ケアの実施にあたり必要な事項について歯科衛生士等から技術的助言や指導を受けた場合に算定

14 科学的介護推進体制加算(43円/月)

※基本情報を厚生労働省に提出し、サービス提供に活用した場合に算定

15 ADL維持等加算(32円または64円/月)

※ご本人のADL値を測定し、月毎に厚生労働省に提出した場合に算定。評価によって加算額に変動あり。

16 高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(11円/月)(Ⅱ)(6円/月)

※第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応体制を確保した場合に算定。

※診療報酬における感染対策向上加算に係る届出をしている医療機関より実地指導を受ける場合に算定。

17 生産性向上訓練加算(Ⅰ)(106円/月)(Ⅱ)(11円/月)

※利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を開催などをした上で、生産性向上ガイドラインに基づく改善活動を継続的にを行い、データ提出をすること。

※上記要件を満たし、業務改善の成果が確認されたうえで、見守り機器等のICTを複数導入し、適切な役割分担を行うこと。

18 退居時情報提供加算(264円/回)

医療機関へ退所する入居者について心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に算定する。

【 その他の費用 】

	項目	内容	金額
1	理美容サービス	カット・パーマ等の理美容料金	実費
2	日常生活消耗品	おむつ代や歯ブラシ等の個人消耗品等にかかる料金	実費
3	生活援助	協力病院以外への受診や日常の範囲外へいく際の送迎費用等	実費＋消費税
4	通信費用	電話やインターネット接続等の料金	実費
5	施設内喫茶	施設内喫茶における、飲食にかかる料金	実費＋消費税
6	洗濯費用	洗濯機の使用、または代行業者にかかる費用	実費
7	医療費	診察や検査などにかかる料金	実費
8	教養娯楽費	個別レクリエーションにかかる費用	実費
9	入浴	自立の方は2日に1回以上の入浴が可能	無料
10	追加入浴	週3回目以降のご入浴にかかる料金	200円／1回＋消費税
11	寝具・リネン	マットレス・寝具にかかる料金	100円／1日＋消費税
12	特別な食事	嗜好品等	実費＋消費税
13	環境整備費	業者によるエアコン内部清掃費用(年一回程度)	実費

※上記金額は現時点での金額であり、一部変更となる場合がございます。